第5章 緑の分析・評価

第1節 系統別の評価

1. 環境保全系統

1)評価の視点

緑地が持つ環境保全面から見た評価は、本市の自然の骨格を形成している緑地と、都市 環境の改善に資する緑地を評価します。

自然の骨格を形成している緑地としては、自然性の高い緑地を対象とします。

また、都市環境の改善に資する緑地は、工業都市である本市の特徴を踏まえて、工場周辺にある緩衝機能を持つ緑地を評価することとします。

評価の視点	評価対象
①本市の自然の骨格を形成する緑地	・自然性の高い緑地(植生自然度7以上*) ・特定植物群落や自然的な特徴のある緑地
②都市環境の改善に資す	・工業専用地域と市街地の間にある緑地
る緑地	

※植生自然度とは、植生からみて、土地の自然性がどの程度残されているかを示す一つ の指標のこと。自然度の区分は以下表のとおり。

植生自然度	概要	備考
1	市街地、造成地	植生が殆ど残存しない地区
2	農耕地(水田、畑地)	水田、畑地等の耕作地。緑の多い住宅地。
		(緑被率 60%以上)
3	農耕地(樹園地)	果樹園、桑畑、茶畑、苗園等の樹園地
4	二次草原(背の低い草原)	シバ群落等の背丈の低い草原
5	二次草原(背の高い草原)	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
6	造林地	常緑針葉樹、落葉広葉樹、常緑広葉樹等の植林地
7	二次林	クリーミズナラ群落、クヌギーコナラ群落等一般
		には二次林と呼ばれる代償植生地区
8	二次林(自然林に近いもの)	ブナ、ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等代償植
		生であっても特に自然植生に近い地区
9	自然林	エゾマツートドマツ群落、ブナ群集等、自然植生の
		内、多層の植物社会を形成する地区
10	自然草原自然草原、湿原	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生の内
		単層の植物社会を形成する地区
		(⑨⑩は自然性の高さにおいて同じランク)

(資料:自然環境保全基礎調查(環境省編))

2) 評価結果

市北部の山間部を中心に植生自然度が高くなっており、巨樹巨木や特定植物群落の分布も見られます。一方、市南部の市街地では全体的に植生自然度は低くなっているものの、一部植生自然度の高い植生が分布し、緩衝緑地として浜河内緑地、東沖緑地が設けられています。

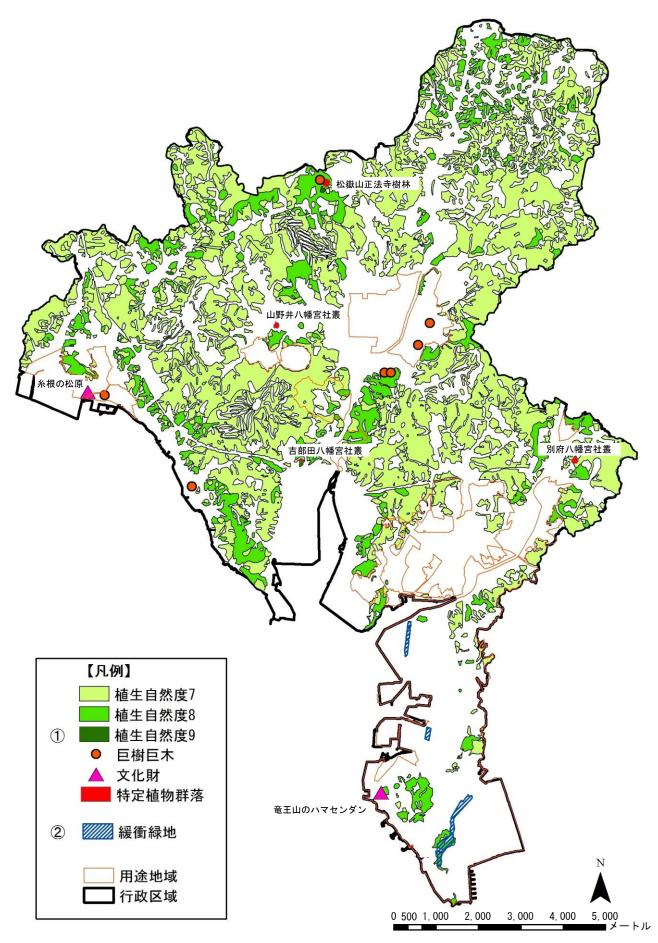


図 環境保全面から見た緑地の評価図

2. レクリエーション系統

1) 評価の視点

緑地が持つレクリエーション面から見た評価は、日常生活において身近なレクリエーション空間として機能する公園等と、広域的なレクリエーション需要や週末のスポーツ等のニーズにこたえる公園や広場等を評価します。

評価の視点	評価対象
①身近なレクリエーション 空間に資する緑地	・住区基幹公園 ・歩いて行ける範囲内に公園が整備されていない地域*にあ る運動場、球技場、児童遊園等
②広域的、週末レクリエー ション空間に資する緑地	・総合公園、運動公園等 ・運動場、球技場

※現況の都市公園から半径 250m の範囲を描き、その範囲に含まれていない地域から工業地域、工業専用地域を除外した区域を対象としている(次ページ図参照)

2) 評価結果

街区公園、近隣公園、地区公園といった住区基幹公園が身近なレクリエーション空間として評価されます。なお、歩いて行ける範囲内に公園が整備されていない地域には運動場、球技場、児童遊園等がありません。また、広域的なレクリエーション空間に資する緑地としては、総合公園、広域公園である物見山総合公園、竜王山公園、江汐公園や市内の運動場、球技場が挙げられます。

3) 都市計画公園の見直し方針

長期間未着手となっている都市計画施設については、その必要性の検証を行い適時適切な見直しを行うことが望ましいという考え方が国の都市計画運用指針において示されています。したがって、本市においても長期未着手となっている都市計画公園について、公園周囲の状況や公園予定地の現状を踏まえつつ見直しを行います。

なお、見直しの対象は、未整備の都市計画公園(部分開設している公園も含む)のうち、 現在のところ事業着手について具体的な計画がないものを対象とします。

(参考) 用途地域内の歩いて行ける範囲内に公園がない地域の割合:19%* ※用途地域面積 2.941ha、歩いて行ける範囲内に公園がない地域面積(用途地域内)558ha

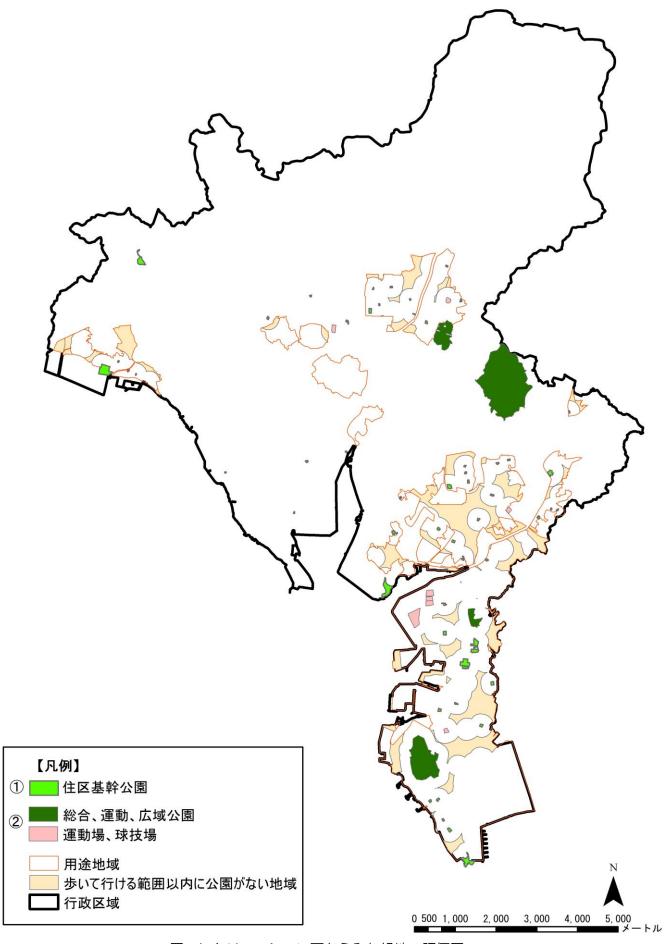
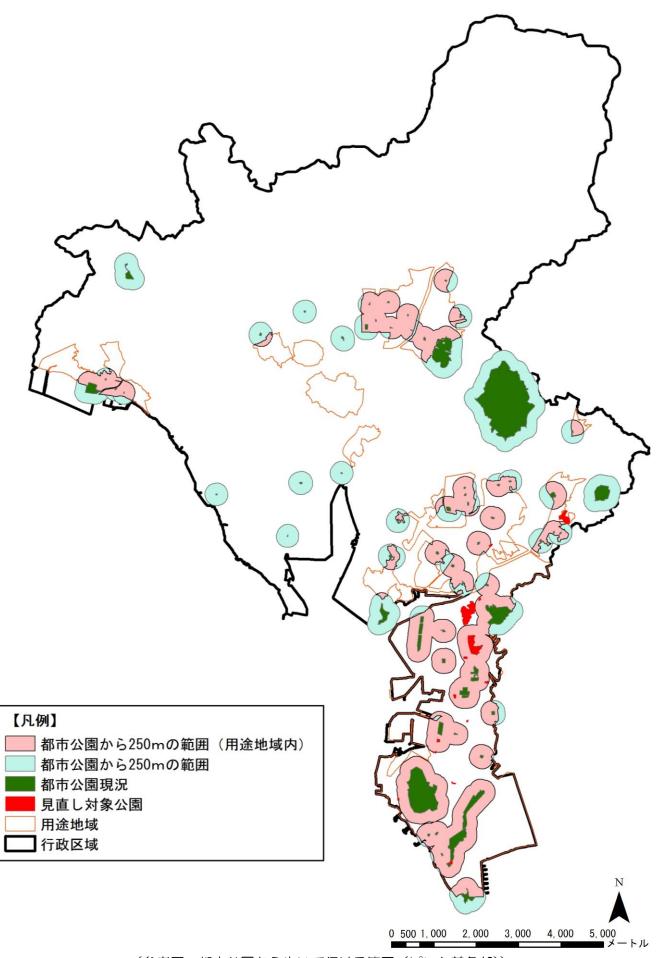


図 レクリエーション面からみた緑地の評価図



(参考図 都市公園から歩いて行ける範囲(ピンク着色部))

3. 防災系統

1)評価の視点

緑地が持つ防災面から見た評価は、水害や土砂災害等の自然災害への対応に資する緑地や避難地や防災拠点としての機能を持つ緑地を評価します。

評価の視点	評価対象
①自然災害への対応に資 する緑地	・急傾斜地崩壊危険区域及び、保安林内の樹林地 ・水害のおそれのある地域の緑地(田畑)
②避難や防災活動拠点と して活用可能な緑地	・広域避難場所に指定されている公園 ・用途地域内と用途地域から 500m 内にある 1ha 以上の公園、 運動場、学校グラウンド ※「震災に強い都市づくり・地区まちづくりの手引きガイドブ ック」より、一次避難地の規模と誘致距離を設定

2) 評価結果

市北部の浸水の被害にあった区域の田畑は、水害時の一時貯留機能を有しているため、防災面で重要な緑地といえます。

また、災害時の避難地としての機能を有する緑地として、広域避難場所に指定されている江汐公園、小野田中央公園、竜王山公園や 1ha 以上の公園、運動場、学校グラウンドなどが挙げられます。

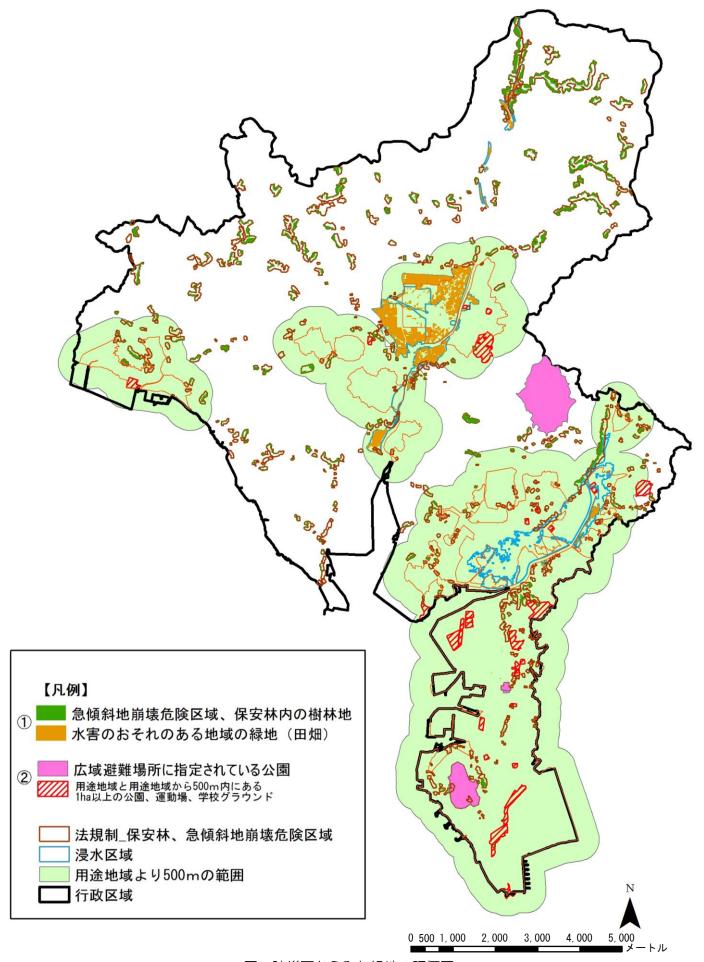


図 防災面からみた緑地の評価図

4. 景観系統

1) 評価の視点

緑地が持つ景観から見た評価は、本市の緑のシンボルとなるような緑地と、日常生活の中で目に入るランドマークとなるような緑地を評価します。

シンボルとなるような緑地は、市民アンケートで市を代表するような緑地として意識されている緑地や巨樹・巨木のような歴史的価値のある緑地を評価します。

また、ランドマークとなるような緑地としては、市街地の中にある都市公園や風致地区 に指定されている緑地などを評価することとします。

評価の視点	評価対象
①本市のシンボルとなる ような緑地	・アンケートで評価が高かった緑地 ・天然記念物、巨樹など
②市街地内のランドマー クとなるような緑地	・日常生活空間において緑の島となるような、用途地域内の 都市公園 ・風致地区内の山林

2) 評価結果

アンケートより評価の高かった江汐公園、竜王山公園や文化財に指定されている糸根のクロマツ、竜王山のハマセンダンなどは、本市の代表的な景観構成要素となる重要な緑地です。また、市民の日常生活において身近な緑である用途地域内の都市公園や竜王山・菩提寺山・江汐風致地区内の山林は景観的に重要な緑地として挙げられます。

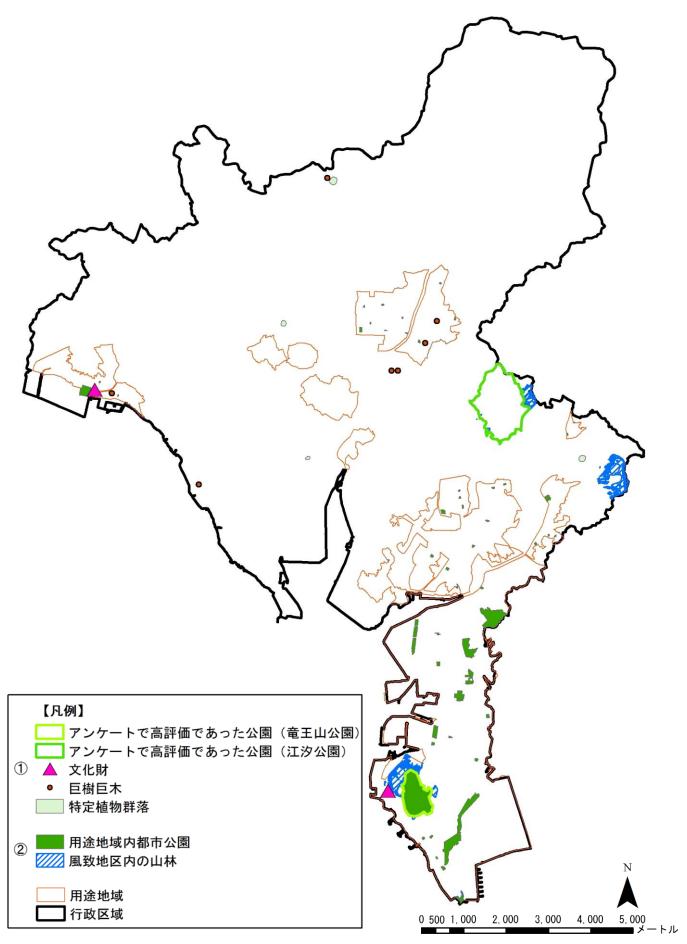


図 景観面からみた緑地の評価図

第2節 総合的評価

1) 評価の視点

総合的な評価に関しては、緑地が持つ4つの観点から評価された緑地に加えて、近年の社会的動向を踏まえて重要な役割を持つと考えられる緑地を評価します。

このうち、近年の社会的動向に関しては、人口減少社会を踏まえたコンパクトシティへの取組に対応する緑地を評価します。具体的には、居住を誘導していくべき地域や都市機能を誘導すべき拠点となる地区にある都市公園等は、コンパクトで魅力的な都市にとって必要な施設と考えられることから評価します。

また、計画されてから長期間未整備となっている都市計画公園についても今後見直しを図っていく必要があることから、長期未整備都市計画公園の代替機能を持つような緑地を評価します。

評価の視点		評価対象
①緑地が持つ機能面からの評価		・4 つの観点(環境保全、レクリエーション、防災、景観)から評価された緑地
②社会動向 からみた緑	コンパクトな都市 づくり	・人口動向を踏まえて今後とも居住を誘導するような地域の都市公園
地の評価	拠点への都市機能 の誘導	・都市計画マスタープランにおける拠点的位置づけのある地域の都市公園
	長期未整備公園の 見直し	・長期間未整備となっている都市計画公園の代替 機能を持つ緑地

2) 評価結果

江汐公園、竜王山公園は4つの観点(環境、レクリエーション、防災、景観)から高く 評価でき、本市の重要かつ代表的な緑地として挙げられます。

社会動向からみた評価として、人口減少の時代を迎え都市基盤整備のあり方が変化を はじめている現代においては、人口動向を踏まえ今後も居住を誘導するような地域の都 市公園が評価できます。また、寝太郎児童公園や高千帆児童公園など都市核内の公園は市 の拠点の魅力を高める緑として評価でき、糸根地区公園や小野田中央公園(須恵健康公園) などの地域交流拠点内の公園は、住環境の維持向上に資する緑として評価できます。

長期未整備公園については、その機能を代替できる運動場などが評価できます。

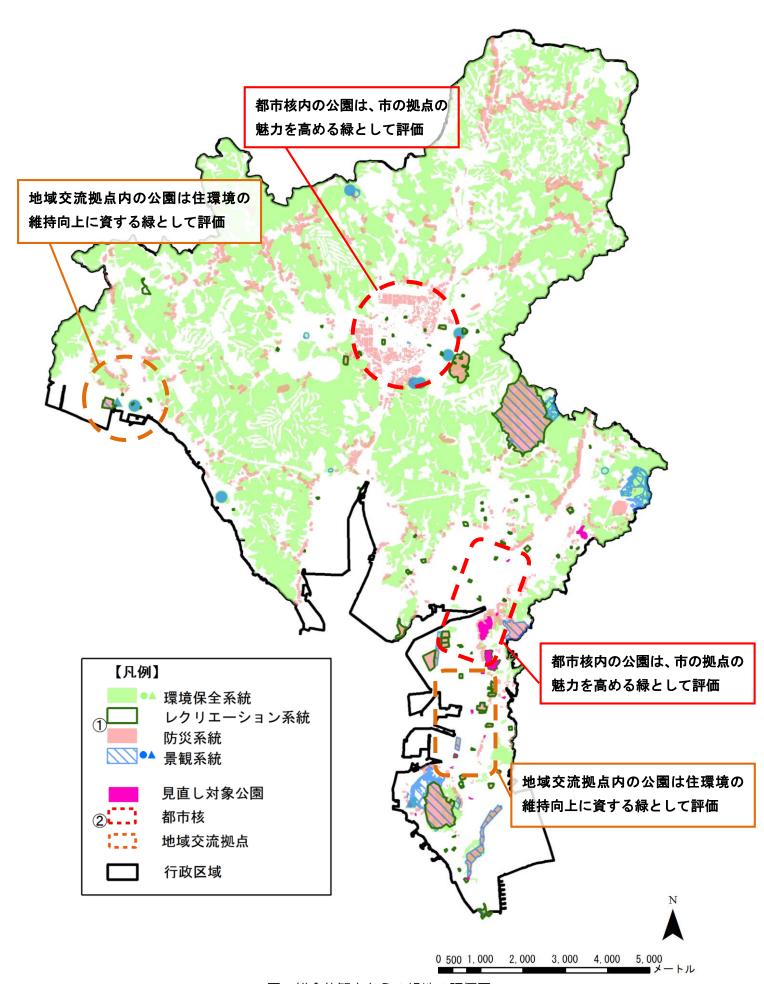


図 総合的観点からの緑地の評価図

第3節 緑の課題

緑が有する4つの機能の観点から、緑の課題を整理しました。

環境保全の観点による 緑の課題

- 〇地球温暖化やヒートアイランドなど、地球環境問題に対応して、低炭素のまちづくりが求められています。本市には、自然度の高い緑地である山地や丘陵地をはじめ、ハマセンダン、糸根の松原など貴重な緑が分布しており、こうした環境を守り育てていくことが必要です。
- ○臨海部の工業地周辺には、緩衝緑地を整備しており、良好な都市環境を確保するため、こうした緑を保全する必要があります。

レクリエーションの 観点による緑の課題 ○住区基幹公園は、市民の身近なレクリエーションの場となっています。また、竜王山公園や江汐公園をはじめ、運動場、球技場などは、市民のスポーツレクリエーションや憩いの場となっています。しかしながら、市民アンケートでは、これら公園施設や植栽の管理の充実が求められており、既存公園を中心とする適正な維持管理など、質の向上に努める必要があります。

防災の観点による 緑の課題 〇近年、地震や土砂災害等の自然災害が多発しており、防 災対策など安全なまちづくりの意識が高まっています。 このため、避難地機能を有する公園や公共施設の確保を はじめ、山地や丘陵地の樹林地の適正な管理や保全、避 難機能や雨水貯留機能を有する農地等を保全する必要が あります。

景観の観点による 緑の課題

○美しい景観は人々に安らぎを与えてくれます。市民アンケートでは、市を代表する緑として、竜王山公園、江汐公園が特に評価が高く、糸根の松原等を含め、本市のシンボルとなる緑となっています。また、市街地内の公園等や風致地区の樹林地は、重要な景観資源となっており、こうした緑の保全・育成に努める必要があります。